

新型

一人ひとりが対策を！

# コロナウイルス感染症

令和 2 (2020) 年 3 月 15 日現在

## 新型 これって コロナウイルス感染症 ??

心配なときは…

感染の拡大が懸念される、新型コロナウイルス感染症。

37.5 度以上の高熱が 4 日間続く、せきがでる、倦怠感<sup>けんたいかん</sup>があるなど、感染が疑われる場合には、下記までご相談ください。

兵庫県 24 時間対応コールセンター ☎ 078 - 362 - 9980

※平日・土日祝 24 時間対応

FAX 078 - 362 - 9874

帰国者・接触者相談センター  
(伊丹健康福祉事務所)

☎ 072 - 785 - 9437

※平日 9:00 ~ 17:30



高齢者や基礎疾患のある人で、心配な症状がある場合は、上記の相談窓口にご相談してください

## 新型コロナウイルス感染症対策を…

「新型コロナウイルス感染症」は、発熱やのどの痛み、せきが長引くこと(1 週間前後)が多く、強いだるさ(倦怠感)を訴える人が多いことが特徴です。

感染症対策は、風邪やインフルエンザ対策と同様に、一人ひとりが「せきエチケット」や「手洗い」などに努めていただくことがとても大切です。

風邪症状がある人は外出を控え、やむを得ず外出の必要がある場合にはマスクを着用し、可能な限り人混みを避けるなど、感染症予防を心がけてください。

また、集団感染の共通点は、特に「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。このような場所を避け、感染症対策にご協力をお願いします。



感染症対策の**基本!!**

# 手洗い & マスクの着用を含む **せきエチケット**



## 手洗い

ドアノブや電車のつり革、エレベーターのボタンなど、様々なものに触れることで、自分の手にもウイルスが付着しているかもしれません。帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう。

### ①手洗い

## 正しい手の洗い方

手洗いの前に

・爪は短く切っておきましょう  
・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのばすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗いします。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

## せきエチケット

感染症をほかの人にうつさないために、せきやくしゃみをする時に、マスクやティッシュ・ハンカチ・服の袖や肘などを使い、口や鼻を押さえることを「せきエチケット」といいます。一人ひとりが注意することで、感染症を防ぐことにつながります。

### 【3つの咳エチケット】



マスクを着用する  
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで  
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

### 【人に迷惑をかけてしまう例】



何もせずに  
咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを  
手でおさえる

### 【マスクの正しい付け方】



1 鼻と口の両方を  
確実に覆う

2 ゴムひもを  
耳にかける

3 隙間がないよう  
鼻まで覆う

※マスクが手に入らない場合は、タオルやハンカチなどで口をふさぐことで代用できます。

※必要な人に行き渡るよう、マスクや消毒液の買い占めなどはやめましょう。

**ニセ情報や詐欺に  
だまされないで！**

## 感染症の患者が確認されたら…

本町で感染症患者の情報を受けた場合には、ご本人の意向や状況・個人が特定されないよう考慮し、公表時期も含め、兵庫県が判断することになっています。

町は、住民の皆さんの不安を少しでも軽減するため、公表できる情報については早急かつ正確に、ホームページなどでお知らせします。

## ニセ情報に注意！

感染症患者の情報や医学的根拠に基づかない感染症対策、トイレトペーパーをはじめとする日用品が不足しているとの投稿など、「誤った情報」がインターネットや SNS など で発信されています。このようなデマやフェイクニュースなどに惑わされず、信用できる情報を選択し、正しく行動しましょう。

## 「詐欺」や「悪質商法」発生！

新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺や悪質商法が、全国的に発生しています。「おかしいな」と思ったらご家族や警察・役場などに相談を。

## お知らせ

### ■小・中学校の休校、卒業・卒園式について

小・中学校は 3 月 25 日まで臨時休校とします。※ 25 日は登校日

卒業式は、中学校（17 日・火）、小学校（19 日・木）、幼稚園（18 日・水）。※保護者の人数制限あり、来賓や在校生の参加なし

### ■ 3 月 31 日までの施設の閉鎖・休館など

**全面閉鎖**＝小・中学校施設開放、猪名川天文台、公民館（中央・日生）、B&G 海洋センター、文化体育館、環境交流館、ふるさと館、多田銀銅山 悠久の館、静思館

**一部閉鎖**＝子育て支援センター（相談可）、ゆうあいセンター（浴室・貸館・ドーム・プール閉鎖）、図書館・日生図書室（予約図書の貸出・返却のみ可）、スポーツセンター（屋内施設のみ閉鎖）、社会福祉会館・ふらっと六瀬（貸館のみ休止）

### ■ 3 月 31 日までの町主催のイベントなど

原則開催を自粛（中止または延期）します。実施の場合は、人数制限や消毒液の設置、人と人との距離の配慮やマスク持参の呼びかけなど、最大限注意して行います。

地域のイベントなどにつきましても町の方針を参考に、慎重な判断をお願いします。

### ■ 4 月以降のイベント、中止・延期の場合あり

すでに広報いながわやホームページなどでご案内しています「2020 いながわ桜まつり（4 月 5 日）」、「静思館おひなまつり（4 月 1～5 日）」は中止が決定しています。

そのほかのイベントについても、新型コロナウイルスの感染状況によっては中止または延期となる場合がありますので、ご注意ください。

※直近の状況は町ホームページをご覧いただくか、各担当課などへお問い合わせください



▲町ホームページ  
新型コロナ最新情報

## よしもとお笑いバラエティー＆吉本新喜劇チケット代金の返金について

新型コロナウイルス感染症予防のため、3 月 14 日に予定しておりました本イベントの公演は中止となりました。楽しみにされていた方には、ご理解をいただきますようお願いいたします。

なお、購入いただいたチケットと交換でチケット代を返金させていただきます。次のいずれかの方法で手続きをお願いします。

①口座振り込み ②文化体育館窓口での返金 ③ローソンチケットによる払い戻し

※詳細は、町ホームページまたは下記までお問い合わせください

▷問合せ 文化体育館（☎ 766 - 7400）



▲町ホームページ  
よしもと返金

## 皆様の「命」を守るために

3月1日に県内で初めての新型コロナウイルス感染症患者が確認されて以降、日増しに新たな感染者が伝えられています。今のところ本町からは感染者の確認はされていませんが、いつ感染者が発生してもおかしくない状況となっています。

本町では、2月28日に「町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、感染症の拡大防止と、皆様の健康を守るための様々な対策を行っております。

3月3～25日までは、子どもたちの感染防止のため、町立の小・中学校を臨時休校としています。子どもたちにとっては学年末の大切な時期に、本当に心苦しく思っています。また、休校に伴い保護者の皆様にも大変ご迷惑をおかけしておりますが、子どもたちの安全と感染拡大の防止に向けた措置でありますので、ご理解

のほどよろしくお願いいたします。

このほか町内の多くの公共施設につきましても3月末まで閉館しており、ご不便をおかけしておりますが、住民の皆様の「命」を守ることを最優先に考えた措置であることをご理解いただきたいと思います。

この先、完全な収束までにはしばらく時間がかかるかもしれませんが、住民の皆様お一人おひとりが細心の注意を払っていただくことで、感染拡大を食い止めることができると思います。

今後も、感染症の流行を早期に収束させるため、あらゆる手立てを講じてまいりますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

令和2年3月15日

猪名川町長 福田長治



(左) 対策本部会議



(中央・右) 医療・福祉関係施設や保育園などにマスクや消毒液を配布



### 新型コロナウイルス感染症関係 問い合わせ先

- ▷ 新型コロナウイルス感染症への町の対応など…… 危機管理室（対策本部） ☎ 766 - 8703
- ▷ 町立小・中学校、幼稚園など…… 学校教育課 ☎ 766 - 6006
- ▷ 留守家庭児童育成室・保育園など…… こども課 ☎ 767 - 7477
- ▷ 健康管理のことなど…… 健康づくり室 ☎ 766 - 1000
- ▷ 中小企業支援など…… 町商工会 ☎ 766 - 3012

- ▷ 各種イベントなどの中止・延期、施設の閉鎖など  
各施設窓口（電話番号は、い～なガイドブックや町ホームページなどでご確認ください）

- ▷ その他の問合せ

猪名川町役場 ☎ 766 - 0001（代表）  
町ホームページ →



#### 確定申告・町県民税の申告

**4月16日まで延長**

- ▷ 確定申告 = 伊丹税務署 ☎ 779 - 6121
- ▷ 町県民税 = 税務課 ☎ 766 - 8702